

令和2年度

教育行政の方針と施策

名張市教育委員会

《はじめに》

名張市議会 3 月定例会の開会にあたり、令和 2 年度の教育行政の方針と施策を申し述べ、議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

少子高齢化と人口減少社会の到来、ICT（通信情報技術）や AI（人工知能）をはじめとした技術革新の進展など、教育を取り巻く社会情勢は大きく変化をしております。

このような変化の激しい社会の中で、未来を担う子どもたちが多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓き、将来に向けて自立できる力を身に付けていくことが求められます。

また、地域コミュニティの構造も変化を遂げており、学校・家庭・地域がともに知恵を出し合い、地域づくり組織等と連携・協働しながら子どもの豊かな成長を支えるために、コミュニティ・スクールの設置を推進してまいりました。来年度には、市内すべての小中学校でコミュニティ・スクールが設置されることとなり、地域全体で教育に取り組む体制づくりが進んできております。

このような中、教育委員会におきましては、「第二次名張市子ども教育ビジョン」に掲げた 6 つの基本目標の達成を中心に、市長部局や関係機関と緊密に連携・協調しながら、教育施策を着実に推進し、市民の皆様のご信頼と期待に応えるべく、本市教育の更なる充実に取り組んでまいります。

《重点取組》

重点取組事項としましては、最優先課題として、次代を生きる子どもたちの学習環境向上のため、ICT 環境整備を更に推進し、学校で児童生徒が個別に情報端末を利用できるように取り組めます。

また、来年度は三重とこわか国体（第 76 回国民体育大会）の前年度にあたることから、リハーサル大会を開催するとともに、引き続き、本大会開催に向けて諸準備を計画的かつ着実に推進してまいります。

それでは、令和 2 年度の教育行政の方針と施策を市総合計画「新・理想郷プラン」に定める施策毎に申し述べます。

第1節 生きる力を育む教育の推進

《施策1 学校教育》

(1) 幼児教育

平成30年度より、幼稚園、保育所(園)・認定こども園から小学校への円滑な接続を実現させるため、「ばりっ子ピカピカ小1学級体験プロジェクト」を実施してまいりました。「幼児教育の推進体制構築事業」で作成した「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」に基づき、退職教職員の「ピカ1先生」が、5歳児の子どもたちに小学校生活に向けての期待と安心感を高めるための活動を実施しております。また、幼児教育アドバイザーが市内の小学校や幼稚園、保育所(園)・認定こども園を巡回し、カリキュラムに基づく実践についての指導・助言を行っております。これらの取組により、5歳児と小学校1年生の交流も積極的に行われるようになってまいりました。

今後も、幼児教育・保育と学校教育のスムーズな接続をめざし、教職員研修を充実してまいります。

(2) 義務教育

①自ら学び、考える力を育てる教育

令和2年度は、小学校で新学習指導要領が全面実施となり、中学校では全面実施に向けた移行期間の最終年度となります。学校教育においては、カリキュラム・マネジメントによる組織的・計画的な教育活動の展開を図るとともに、知識伝達型の教育ではなく主体的・対話的で深い学びであるアクティブ・ラーニングの視点から、更なる授業改善を図ってまいります。

また、小学校における外国語教育を着実に推進するため、教職員向けの研修を充実するとともに、「名張市小中一貫英語教育カリキュラム」に沿って、小学校低学年から中学校卒業までの系統性・連続性のある指導を実践してまいります。

更には、ふるさと名張を理解し、誇りや愛着をもち、次世代の名張を担う子どもの育成を目指したふるさと学習「なばり学」を小中学校すべての学年において本格実施してまいります。

②心を大切にせる教育

令和元年度より全面実施になった「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体を通じて、生命を尊重し、よりよく生きる

ための基盤となる道徳性を養います。また、仲間とともに考え議論する学習の中で、自己を見つめ、物事を多面的、多角的に捉え、自己の生き方について考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育ててまいります。

人権教育では、差別を許さない心の育成を行い、一人ひとりのちがいを認め合い、個々の存在や思いが大切にされる、人権感覚あふれる学校づくりを目指してまいります。

いじめ防止対策としましては、昨年に改定した「名張市いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめは絶対に許さない」という土壌を醸成するとともに、いじめ事案の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応に努めてまいります。また、不登校をはじめとする長期欠席者への対策につきましては、「不登校対応マニュアル」等を活用し、未然防止と早期対応に努めるとともに、各学校と教育センターにある適応指導教室（さくら教室）が連携を強化して、不登校の子どもたちの社会的自立に向けたきめ細かな支援を実施してまいります。

子どもの虐待防止等の安心安全の確保では、学校とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門職との連携強化を図ります。更に名張市地域福祉教育総合支援システムの教育分野でのエリアディレクターの活動を通して、家庭や地域、関係機関等との連携をより密にし、子どもが安心して安全な生活を送ることができるよう支援を一層充実させてまいります。

また、「第三次名張市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書への意欲を高め、学びを支援するために、教育センターの学校司書と各学校の司書教諭が一層連携・協力するとともに、コミュニティ・スクールとも連動させ、学校と家庭、地域が協働した読書活動充実の取組を推進してまいります。

③ 健やかな体を育む教育

子どもが生涯にわたって健康な生活を営めるよう、各教科や特別活動等を通して健康教育を推進いたします。また、学校関係者、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等で組織する学校保健委員会の一層の充実を図るとともに、食事、運動、休養や睡眠等の規則正しい生活習慣を確立するため、引き続き家庭と連携した取組を進めてまいります。

特に食育につきましては、市内小中学校で食に関する指導の校内推進体制を整えるとともに、体験学習や栽培活動を通して、食への

関心を高め、健全な食生活を実践することができる子どもの育成に努めてまいります。また、新鮮で安心・安全な地産地消などの「食」を選択する力や食の安全を習得し、健康な心と身体づくりに繋がるよう関係機関と連携して推進してまいります。

④ 地域等と連携した魅力ある学校づくり

未来を担う子どもの豊かな成長のために学校と保護者や地域が連携・協働し、それぞれが当事者意識をもって子どもを支えていく仕組みであるコミュニティ・スクール（学校運営協議会設置校）は、令和2年度には、市内全ての小中学校がその設置校になる予定です。

コミュニティ・スクールを支えていただくボランティアやコーディネーターの養成、ボランティア同士をつなぐ場としてのボランティア・サロン、退職教職員による学校教育支援員の派遣、家庭教育の充実のために各地域や学校で活動するスタッフの養成などの取組により、地域の力を活用し、様々な知恵・資源を学校に取り入れ、保護者や地域の皆様とより一層の協働を図る取組を進めてまいります。

⑤ 教育環境の整備等

小中一貫教育につきましては、「学力の向上」、「人間関係力の向上」、「英語力の向上」等、南中学校区（研究推進校）における成果を踏まえ、他の中学校区においても、「子どもの実態」や「めざす子ども像」を共有し作成したグランドデザインを基に、令和2年度から市内全ての中学校区で本格実施をいたします。義務教育9年間の一貫した系統性・連続性のある指導・教育を行うことで、縦のつながり（小学校と中学校）と横のつながり（学校と家庭・地域）を大切にしながら一貫した指導や支援を行い、子どもの「学び」と「育ち」の連続性を保障した小中一貫教育を推進してまいります。

外国人の住民増加に伴い、日本語指導が必要な外国人児童生徒は、本市においても年々増加傾向にあります。多文化地域共生社会の推進のため、その外国人児童生徒の学校における日本語の習得の支援、進路実現に向けた学びの支援をより一層充実させていく必要があります。引き続き日本語指導の充実を図るために、日本語指導員の巡回や母語が話せる外国人児童生徒支援員による丁寧な指導、支援を行ってまいります。また、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、特別の教育課程に基づき、継続的・計画的に日本語指導を進

めてまいります。

教育センターでは、子どもの育ちや学びを支援するための拠点施設として、新学習指導要領の本格実施を見据え、外国語教育やプログラミング教育等の新しい教育への対応、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、またそれに伴う学習評価等について、教職員の研修を一層充実いたします。また、子どもたちの体験や学びの場としての週末教育事業の充実をはじめ、家庭教育連続講座や子育て支援研修会など保護者のニーズに応じた研修にも積極的に取り組んでまいります。更には、ふるさと学習「なばり学」の本格実施と合わせて、より一層、ゲストティーチャーの活用や推進環境を整えてまいります。

⑥ 学校施設の整備等

「名張市立小中学校の規模・配置の適正化後期実施計画（案）」に基づき進めてきた旧県立名張桔梗丘高等学校を利活用した桔梗が丘中学校の移設、開校を4月に迎えることができました。

多くの学校施設は建築後30年以上が経過し、老朽化対策が必須となっており、改修等の整備には多額の財政負担が生じます。そのため中長期的な維持管理、更新等を計画的かつ効率的・効果的に行うための計画策定が必要であり、また、生活様式の変化、ユニバーサルデザインの観点からも、トイレの洋式化整備なども合わせて、市長部局との連携を更に密にして検討を進めてまいります。

（3）特別支援教育

特別な支援を要する児童生徒が年々増加している中で、障がいのある子どもも、ない子どもも、共に学べるための環境整備と個々の障がいの状況に応じた適切な学びの場の整備が必要です。生活面・学習面で困難やつまずきを感じている子どもに対して、特別支援学級・通級指導教室・通常の学級のそれぞれの場で個に応じた適切な支援を提供するため、自立支援員や学習サポーター等を配置するとともに、自立活動や全ての子どもがわかり易く理解できる授業の工夫等、「授業のユニバーサルデザイン」を推進できるよう、教職員向けの研修を充実してまいります。

また、個別の教育支援計画・指導計画を作成、活用するとともに、パーソナルカルテの利用を促進し、保護者や関係機関と連携して、幼稚園、保育所（園）、認定こども園から小中学校まで途切れのない

きめ細やかな支援を一層進めてまいります。

教育センターでは、小学校低学年を対象とした発達支援教室「ばりっ子チャレンジ教室」や、小学校中学年の特別支援学級に在籍する児童を対象とした体験宿泊学習「ばりっ子わくわくキャンプ」を実施しております。それらの取組により、子どもたちが自尊感情を高めるとともに、学校生活や家庭生活において、様々な学習や活動に自信を持って取り組める力の習得を目指します。また、保護者にとっても子育てにおける相談の場として活用して頂けるよう、引き続きこれらの事業を進め、保健・福祉・医療と連携して子どもの自立や、就学、進学、就労にも繋がるよう支援してまいります。

《施策 2 青少年健全育成》

(1) 社会参加活動の促進

子どもの居場所づくりを目的とする放課後子ども教室については、引き続き未実施地域での事業着手を積極的に支援するとともに、地域の参画を得て、子どもたちが放課後等を安心安全、快適に過ごせる居場所づくりを目指し、子どもたちとともに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を推進してまいります。

地域における健全育成活動等の指導者としても活躍できるジュニアリーダーを引き続き養成するとともに、養成講座の修了者が継続して社会参加できる仕組みづくりの確立を目指して、「名張 Kids サポータークラブ」への活動機会の提供等、積極的に支援を行います。

(2) 健全な環境づくり

青少年を取り巻く環境や問題は年々変化していますが、子どもたちの安心安全を守るための活動については、青少年補導センターが中心となって、地域や関係団体・機関と連携を図りながら今日的な課題について全市的に対応し、青少年の健全育成につなげていく必要があります。その実現のために、「名張少年サポートふれあい隊」との合同パトロールや子どもを守る家事業、有害環境一掃大作戦、有害図書回収作業等を引き続き実施し、健全な環境づくりを推進いたします。

また、「校外生活指導連絡協議会」が組織されていますが、情報の収集・集約を行うとともに、相談機関による打ち合わせ会や、「要保護児童対策及びDV対策地域協議会」との連携により、なお一層迅

速で的確な対応を図れるよう取り組んでまいります。

第2節 生涯学習・生涯スポーツの推進

《施策1 生涯学習》

(1) 学習機会の総合的整備

学校、家庭、地域社会が連携し、地域の課題・目標の共有化を通じて心豊かで安心できる生涯学習社会の実現に向け、地域における生涯学習を推進する視点、具体的な取組を「地域生涯学習推進指針」として策定しました。この指針の「まなぶ」、「つどう」、「むすぶ」の視点に基づいて多様な学習機会の提供や学びを通じた地域コミュニティの活性化に取り組めます。

生涯学習における人権教育・人権啓発の推進については、「第3次名張市人権施策基本計画」に基づき、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく暮らせる社会を実現させるために、各市民センターで実施される主催講座等において、人権尊重を基本に捉え、地域の人権課題解決や、参加者のつながりを深める内容の講座を実施して、教育・啓発に取り組んでまいります。

(2) 学習成果を生かす仕組みづくり

学習成果の活用に向け、地域における多様な文化団体や市民との連携・協働による取組の充実を図るため、各市民センターの生涯学習リーダーで構成する生涯学習推進協議会を定期的を開催しています。同協議会の機能を高める取組を進め、市民が生涯にわたって学び続けることができる場とともに、そこで学んだ人たちがその学習成果を地域に還元し、市民全体の絆をつくり上げていく場の構築に努めます。

(3) 高等教育機関等との連携

皇学館大学や近畿大学工業高等専門学校等の高等教育機関が実施する公開講座の情報を収集し受講を呼びかけるほか、ふるさと名張の歴史や文化を学ぶ講座の「なばりカレッジ」において、高等教育機関や図書館等の社会教育施設等と連携して、ふるさと学習「なばり学」のテーマも取り入れ、市民の学びのニーズに適応した講座を企画してまいります。

また、青少年の社会参加活動につながる事業についても、高等教育機関等と連携して取り組むこととします。

(4) 図書館サービスの充実

市立図書館は、子どもから大人まで全ての年齢層の市民の身近な情報拠点として、また、自由に読書に親しめる場として重要な役割を担っております。そのため、図書資料の収集にあたっては、対象年齢や分野等、蔵書構成のバランスを常に意識し、計画的な収集を行うとともに、様々なニーズを持った利用者に、快適にご利用いただくための環境整備に努めてまいります。

また、「第三次名張市子ども読書活動推進計画」の着実な実現に向け、関連機関や学校図書館、図書ボランティア等と協働し、取組を進めてまいります。更に、昨年6月に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備推進に関する法律」、いわゆる読書バリアフリー法の趣旨を踏まえ、サピエ図書館や点字図書館と連携した点字図書や録音図書の提供を行う等、多様な利用者がハンディの有無にかかわらず、等しく図書館サービスを享受いただけるよう、取組を進めてまいります。

あわせて、利用者サービスの向上と業務効率化を図るとともに、建築基準法に基づく天井脱落対策等の整備工事を実施するなど施設の安全対策にも努めてまいります。

《施策2 生涯スポーツ》

(1) スポーツ活動等の充実

健康づくりの実践やイベント参加を行うことによって特典が受けられる制度として、市民の皆さまに定着している「名張ケンコー！マイレージ」等の活用により、子どもから高齢者まで幅広い世代の方がスポーツに親しむことができる機会を提供いたします。

また、より身近な地域で、誰もが様々なスポーツ活動を楽しむことを目的として設立されている総合型地域スポーツクラブですが、来年度から新たに1団体が運営を始められることとなっております。引き続き既存の総合型地域スポーツクラブの支援や名張市スポーツ推進委員会を中心とした関係機関と連携を図りながら、市民のスポーツの日常化など活動の一層の充実を図ってまいります。

更には、「東京2020大会オリンピック・パラリンピック」の開催によるスポーツへの関心高揚を契機として、本市のスポーツ振興に取り組んでまいります。

（２）スポーツ施設等の整備充実

三重県で約半世紀ぶりの国民体育大会開催に向けて、本年度、県内では唯一の公認ホッケー場を百合が丘に整備し、現在は多くの方にホッケー競技やグラウンドゴルフ等に利用をいただいております。

令和２年度には、国民体育大会の軟式野球会場となる名張市民野球場の改修を行うとともに、時代と共に変化するニーズに的確に対応できるよう計画的に施設・環境整備を進めてまいります。

建築から相当年数が経過した体育施設につきましても、安心・安全にスポーツに親しめる環境の整備と合わせ、利用者のニーズに応じた利便性向上に向けて、指定管理者と緊密に連携を図りながら適切な維持管理に努めます。

（３）三重国体開催に向けた取組

三重とこわか国体（第７６回国民体育大会）では、本市で正式競技として、ホッケー、軟式野球、弓道、公開競技としては綱引、デモンストレーションスポーツのターゲット・バードゴルフが行われます。

来年度はリハーサル大会として、全日本勤労者弓道選手権と全国社会人ホッケー選手権大会が開催され、多くの選手・監督を全国からお迎えし、本番さながらの大会となります。国体成功に向けて競技団体、関連機関と連携し、万全の体制により準備を進めてまいります。

第３節 市民文化の創造

《施策１ 文化振興》

（１）市民文化の創造

美術展覧会や市民文化祭の開催、文化協会等の文化団体との連携により、一層の市民文化を育ててまいります。特に、本年度は名張市民文化祭が５０回目の開催となります。文化協会等の文化団体とさらに連携し事業実施に努めます。

青少年センター（a d sホール）は本市の芸術文化活動の拠点であり、引き続き指定管理者と連携を密にしてセンターの利用促進を図ることで、市民文化の創造に繋げてまいります。

青少年センターの指定管理業務は、令和３年４月に更新時期を迎えることから、市民の芸術文化活動を支える拠点施設として質の高いサービスを提供できる事業者の選定に向けた準備を進めてまいり

ます。

（２）文化資源の保護と活用

市内には数多くの文化財があり、そのうち特に貴重なものについては国・県・市の指定文化財となっています。これら指定文化財の適切な保護・保存に努めるとともに、ふるさと学習「なばり学」の取組と合わせて、市民が「なばり」への愛着と誇りを持つことができるよう郷土資料館を拠点にして、指定文化財をはじめとした文化資源を活用しての企画展示や体験活動等を実施してまいります。あわせて、夏見廃寺展示館や名張藤堂家邸跡等の文化施設の利活用を通して、貴重な文化資源の保護と活用に取り組んでまいります。

（３）なばりの文化の振興

観阿弥祭、名張子ども伝統芸能祭り、市内の舞踊団体による伝統文化親子教室等の開催により、子どもの情操を豊かに育み、創造性を高め、伝統芸能に触れる機会を提供します。

また、毎年県内で開催されている「三重の能楽まつり」は、本年度は名張市が開催市となります。については、「三重の能楽まつり」を第50回名張市民文化祭の記念行事に位置づけ、かつ、「観阿弥祭」で同時に開催している「名張能楽祭」を「三重の能楽まつりに」に取り入れて、「観阿弥創座の地なばり」としての能楽のふるさとづくりを一層推進してまいります。

《おわりに》

以上、教育行政方針と具体的な施策について申し述べました。

社会を拓く次世代の子どもたちの教育を目指して、学校・家庭・地域・関係機関との緊密な連携のもと、教育委員会及び事務局職員が一丸となって、教育行政を推進してまいりますので、皆様の一層のご支援とご協力をお願いいたしまして、令和2年度の教育行政の方針と施策とさせていただきます。